環境

kankyo@asahi.com

水銀対策に日本の経験生かして

地球環境ファシリティ事務局長

石井 菜穂子さん

水銀の使用を国際的に規制する「水銀に関する水俣条約」が10日、熊本市で採択される。条約に基づき水銀汚染から健康と環境を守るプロジェクトに資金を提供するのが、国際的な環境向けの基金・地球環境ファシリティ（GEF）だ。来日した石井菜穂子事務局長に聞いた。

――水銀対策にGEFが乗り出すのはなぜか。

ある国が排出した水銀は、水や大気を通じて他国の健康や環境に被害を及ぼす。一国だけではインセンティブ（動機づけ）や対策の効果が出にくい。国際的な枠組みが必要な場合、国際機関の役割は大きい。

アジアで排出量が増えており、世界の半分を占めている。産出から製造、廃棄までのライフサイクル全体の対策が必要だ。

日本には水俣病の50年以上の経験を通じて、早めの対策が必要だという教訓と製品から水銀を減らす技術がある。生かしてほしい。

――どんな支援をする。

ベトナムでの水銀を含まない体温計導入支援など、すでに途上国で試行的に始めている。17プロジェクトを21カ国で実施、3400万ドルを支援した。

条約発効後、プロジェクトを本格化させる予定だが、資金は少ない。現在、拠出国と増資の交渉中で、現状維持だと、気候変動や生物多様性など、ほかの分野のプロジェクトを減らさなければならなくなる。

――GEFの資金規模はどれぐらいか。

来年6月までの4年間の資金は約42億ドル。日本は米国に次ぐ第2の拠出国だ。世界銀行やアジア開発銀行、国連開発計画（UNDP）など10実施機関のプロジェクトで、環境分野での最先端的な対策に支援している。今後は、都市問題や食料生産による森林喪失問題、魚の減少問題などに取り組む必要を感じている。

（編集委員・石井徹）